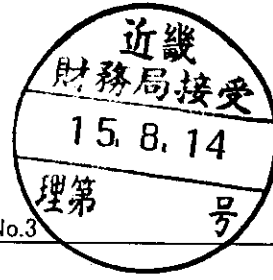


00395PBU

504045

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第三号様式



【提出書類】

変更報告書 No.3

【根拠条文】

法第27条の26第2項に基づく報告書

【提出先】

近畿財務局長

【氏名又は名称】

株式会社 リそなホールディングス
代表執行役社長 川田 憲治



【住所又は本店所在地】

大阪府中央区備後町2丁目2番1号

【報告義務発生日】

平成15年7月31日

【提出日】

平成15年8月14日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

3名

【提出形態】

連名

第1【発行会社に関する事項】

発行会社の名称	株式会社 小林洋行
会社コード	8742
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京
本店所在地	〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町1-15-5

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 りそな銀行
住所又は本店所在地	〒541-0051 大阪府中央区備後町2丁目2番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	大正7年5月15日
代表者氏名	野村 正朗
代表者役職	代表執行役頭取
事業内容	1. 預金又は定期預金の受入れ、資金の貸付け又は手形の割引並びに為替取引 2. 債務の保証又は手形の受入れ その他1の銀行業務に付随する業務 3. 国債、地方債、政府保証債に係る引受、募集又は売出しの取扱、売買その他業務 4. 信託業務 5. その他法律により銀行又は信託会社が営むことのできる業務 6. その他1～5の業務に付帯又は関連する事項

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大阪府中央区備後町2丁目2番1号 株式会社 りそなホールディングス リスク統括部 池田(担当者)
電話番号	06-6268-7400

(2)【保有目的】

政策投資目的での保有

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	489,600		0
(内、優先株式)	0		0
新株引受権証券(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
(内、旧転換社債券)	0	—	0
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 489,600	N 0	O 0
信用取引により譲渡したことに より控除する株券等の数	P 0		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 489,600		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 0		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成15年7月31日現在)	S 9,794,644
上記提出者の株券等保有割合 (%)(Q/(R+S)×100)	5.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	5.00

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し

1【提出者(大量保有者)／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	りそな信託銀行 株式会社
住所又は本店所在地	〒100-8110 東京都千代田区大手町2丁目1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成13年12月10日
代表者氏名	新井 信彦
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務(年金・法人信託に係る資産運用、制度設計・管理、コンサルティング等)

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大阪市中央区備後町2丁目2番1号 株式会社 りそなホールディングス リスク統括部 池田(担当者)
電話番号	06-6268-7400

(2)【保有目的】

共同保有者に該当しなくなったもの 信託業務に係る受託資産として保有

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	0		57,400
(内、優先株式)	0		0
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証書(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
(内、旧転換社債券)	0	—	0
対象有価証券カバードワラント 株券預託証券	D		J
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 0	N 0	O 57,400
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	P 0		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 57,400		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 0		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成15年7月31日現在)	S 9,794,644
上記提出者の株券等保有割合 (%)(Q/(R+S)×100)	0.59
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.59

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し

1【提出者(大量保有者)／3】

(1)【提出者の概要】

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 埼玉りそな銀行
住所又は本店所在地	〒330-9088 埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成14年8月27日
代表者氏名	利根 忠博
代表者役職	頭取
事業内容	1. 預金または定期預金の受入れ、資金の貸付け又は手形の割引並びに為替取引 2. 債務の保証又は手形の受入れ その他の前号の銀行業務に付随する業務 3. 国債、地方債、政府保証債に係る引受、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	大阪府中央区備後町2丁目2番1号 株式会社 りそなホールディングス リスク統括部 池田(担当者)
電話番号	06-6268-7400

(2)【保有目的】

共同保有者に該当しなくなったもの 政策投資目的での保有

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	190,400		0
(内、優先株式)	0		0
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
(内、旧転換社債券)	0	—	0
対象有価証券カバードワラント 株券預託証券	D		J
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 190,400	N 0	O 0
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	P 0		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 190,400		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 0		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成15年7月31日現在)	S 9,794,644
上記提出者の株券等保有割合 (%)(Q/(R+S)×100)	1.94
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	1.94

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当無し

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) 株式会社 りそな銀行
- (2) りそな信託銀行 株式会社
- (3) 株式会社 埼玉りそな銀行

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券(株)	489,600		0
(内、優先株式)	0		0
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
(内、旧転換社債券)	0	—	0
対象有価証券カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 489,600	N 0	O 0
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P 0		
保有株券等の数(総数)(M+N+O-P)	Q 489,600		
保有潜在株式の数(A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R 0		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成15年7月31日現在)	S 9,794,644
上記提出者の株券等保有割合 (%) $(Q/(R+S) \times 100)$	5.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	7.53

委 任 状

平成 15 年 7 月 7 日

住 所 大阪市中央区備後町2丁目2番1号

名 称 株式会社 りそな銀行
代表執行役頭取 野村 正朗



私は、下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任致します。

記

1. 日本国における証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書および届出書の作成及び提出並びに写しの送付に関する一切の件

住 所 大阪市中央区備後町2丁目2番1号

名 称 株式会社 りそなホールディングス

委 任 状

平成 15 年 7 月 1 日

住 所 東京都千代田区大手町2丁目1番1号

名 称 りそな信託銀行株式会社
取締役社長 新井 信彦



私は、下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任致します。

記

1. 日本国における証券取引法第二章の三 「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書および届出書の作成及び提出並びに写しの送付に関する一切の件

住 所 大阪府中央区備後町2丁目2番1号

名 称 株式会社 りそなホールディングス

委 任 状

平成 15 年 6 月 2 日

住 所 埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号
名 称 株式会社 埼玉りそな銀行
頭 取 利根 忠博



私は、下記の者を代理人と定め、以下の権限を委任致します。

記

1. 日本国における証券取引法第二章の三 「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書および届出書の作成及び提出並びに写しの送付に関する一切の件

住 所 大阪市中央区備後町2丁目2番1号
名 称 株式会社 りそなホールディングス